

CONTENTS

村からのお知らせ……………	2～12
・追加接種(4回目接種)のお知らせ	
・村税の納期内納入に協力を	
保健相談センター……………	13
暮らしの情報……………	14～15
カレンダー……………	16
話題あれこれ……………	17
イベント……………	18



新型コロナワクチン

追加接種（4回目接種）のお知らせ

問い合わせ先 榛東村コロナワクチン相談窓口（☎26-2201）

4回目接種は、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として実施します。

これに伴い、村では4回目接種の準備を進めています。詳細は村ホームページや接種券に同封のお知らせをご確認ください。

※入院・入所中の医療機関や施設で接種を受ける方は、医療機関や施設にご相談ください。

※基礎疾患で治療中の医療機関で接種を受ける方は、医療機関にご相談ください。

対象者

3回目のワクチン接種から **5か月**以上経過した、次の①または②に当てはまる方

①60歳以上の方

②18歳～59歳で

- ・基礎疾患を有する方
- ・その他 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

※予診時に改めて対象者であることを予診医が確認します。

◎基礎疾患を有する方（下記の疾患で入院・通院している方）

- ☐ 慢性の呼吸器の病気 ☐ 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ☐ 慢性の腎臓病 ☐ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ☐ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ☐ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ☐ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ☐ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ☐ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ☐ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ☐ 染色体異常
- ☐ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ☐ 睡眠時無呼吸症候群
- ☐ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）

◎基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

BMI = 体重(Kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))

◎新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

※1 精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院または入院していない場合も、基礎疾患を有する方に該当します。

接種券の発送について

①60歳以上の方（申請不要）

⇒3回目の接種日を基準に、6月以降順次発送します。

②18歳～59歳で

- ・基礎疾患を有する方
- ・その他 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

⇒4回目の接種を希望する方は、接種券の発行申請が必要です。

申請書は保健相談センター窓口または村ホームページに掲載しております。申請書を記載の上、保健相談センター窓口、郵送又はFAX(0279-55-0194)で申請してください。申請受付後、3回目の接種日を基準に、接種券を発送します。



新型コロナワクチン

1～3回目接種をご検討ください

問い合わせ先 榛東村コロナワクチン相談窓口（☎26-2201）

県内において、若年層の新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しています。若年層の追加（3回目）接種の割合は、高齢者と比べ低い水準になっています。感染拡大による重症化を防ぐため、追加接種をご検討ください。

また、12歳以上で1・2回目の接種を希望する方は、榛東村コロナワクチン相談窓口にお問い合わせください。



各課直通の電話番号が導入されました

問い合わせ先 総務課（☎26-2195（課直通））

村民の皆様の利便性の向上を図るため、これまでの代表電話に加え、各課への直通電話を導入することといたしました。

代表電話番号はこれまでどおり利用できますので、担当がわからない場合や、直通電話番号がつかない場合は代表電話番号をご利用ください。

※課直通の電話番号は開庁時間帯のみつながります。

閉庁日及び閉庁時間帯のご連絡は榛東村役場（代表）電話番号におかけください。

課名	電話番号
榛東村役場（代表）	0279-54-2211
総務課	0279-26-2195
企画財政課	0279-26-2407
税務課	0279-26-2419
住民生活課	0279-26-2494
健康保険課	0279-26-2513
産業振興課	0279-26-2559
建設課	0279-26-2609
上下水道課（上水関係）	0279-26-2642
上下水道課（下水関係）	0279-26-2733
会計課	0279-26-2743
議会事務局	0279-26-2748
学校教育班	0279-26-2762
生涯学習班	0279-26-2765
農業委員会	0279-26-2585



榛東村民生委員児童委員協議会

悩みごと・心配ごとなどお気軽にご相談ください

【問い合わせ先】 住民生活課 (☎26-2494 (課直通))

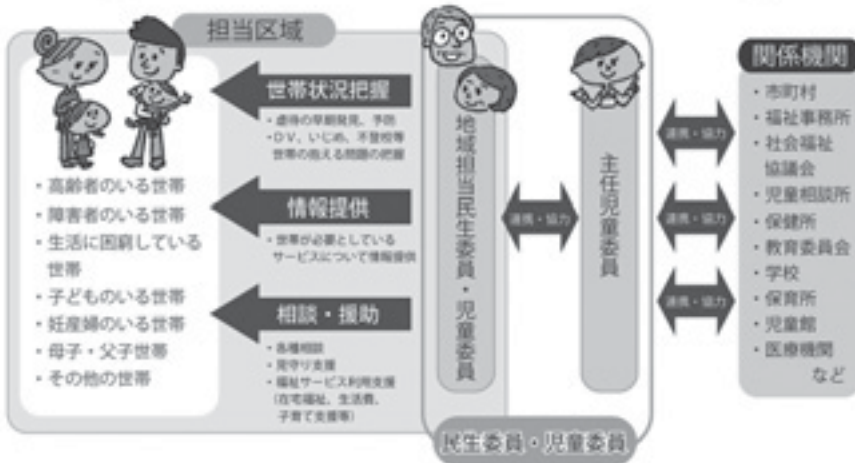
地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、地域の中で援助を必要とする方の様々な相談に応じ、村や関係機関への橋渡しを行うなど、悩みごとの解決を図るお手伝いをしています。

民生委員・児童委員には秘密を守る義務があるため、相談内容が漏れる心配はありません。それぞれ担当区域がありますので、お住まいの地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

委員任期：令和元年12月1日 ～ 令和4年11月30日

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



担当区域	氏 名
1区	善 養 寺 悟
2区	深 津 かづ江
3区	高野辺 静枝
4区	新 井 稔
5区	萩 原 正
6区	森 田 絹 代
7区	後藤 うた江
7区	柳岡 美千代
8区	高 橋 弘 恵
9区	田 口 常 信
9区	渡 部 久 子
10区	岩 崎 久 家
10区	萩 原 清 美
11区	近 林 きみ子
12区	蜂 巣 三代衛
13区	清 水 佳世子
14区	湊 祐 子
15区	小 林 敦 子
16区	小 川 ゆかり
17区	笹 澤 圭 子
18区	村 上 恵 次
19区	清 水 誠 治
20区	石 川 暢 代
20区	洞 口 恵美子
21区	田 中 富美子
主任児童委員 (北小校区)	小 貫 広 子
主任児童委員 (南小校区)	小 池 香 織





ヘルメット購入を助成します

問い合わせ先 総務課（☎26-2195（課直通））

榛東村交通安全会では、高校生の自転車利用時のヘルメット着用を促進し、交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を助成します。

安全会では、一斉街頭指導や夜間パトロールのほか幼稚園、小学校等の交通安全教室や自転車の乗り方指導などを実施しています。今後とも交通安全会の活動にご協力をよろしくお願いいたします。

榛東村交通安全会 ヘルメット購入助成事業

安全基準（SGマーク等）に適合したヘルメット購入で **最大3,000円**助成



対象者

高校に通学している者（村内在住者）

対象のヘルメット

安全基準に適合したヘルメット（申請日から6か月以内に購入したものに限り）

助成内容

ヘルメット購入価格9,000円以上	3,000円
ヘルメット購入価格6,000円以上9,000円未満	2,000円
ヘルメット購入価格6,000円未満	1,000円

申請方法

- 以下の必要なものを持参して、総務課で申請してください。
- ・ヘルメット購入時の領収書の写し（購入日がわかるもの）
 - ・ヘルメット保証書の写しまたは安全基準を満たしていることを証するものの写し
 - ・高校に在学している証明（学生証等）または高校の合格通知の写し
 - ・申請者（保護者）の通帳

群馬県交通安全条例の改正（令和3年4月1日）

群馬県では年間2,000件以上の自転車事故が発生しています。誰でも気軽に使える自転車だからこそ、安心して利用できるように群馬県の条例が改正されています。改正の大きなポイントは次の2点です。

自転車保険の加入が義務化！

自転車加害者となる高額賠償事案が発生しています。交通事故はちょっとした不注意で誰でも起こしてしまう可能性があることから、被害者救済を図るため、保険加入が義務化されました。

ヘルメット着用が努力義務化！

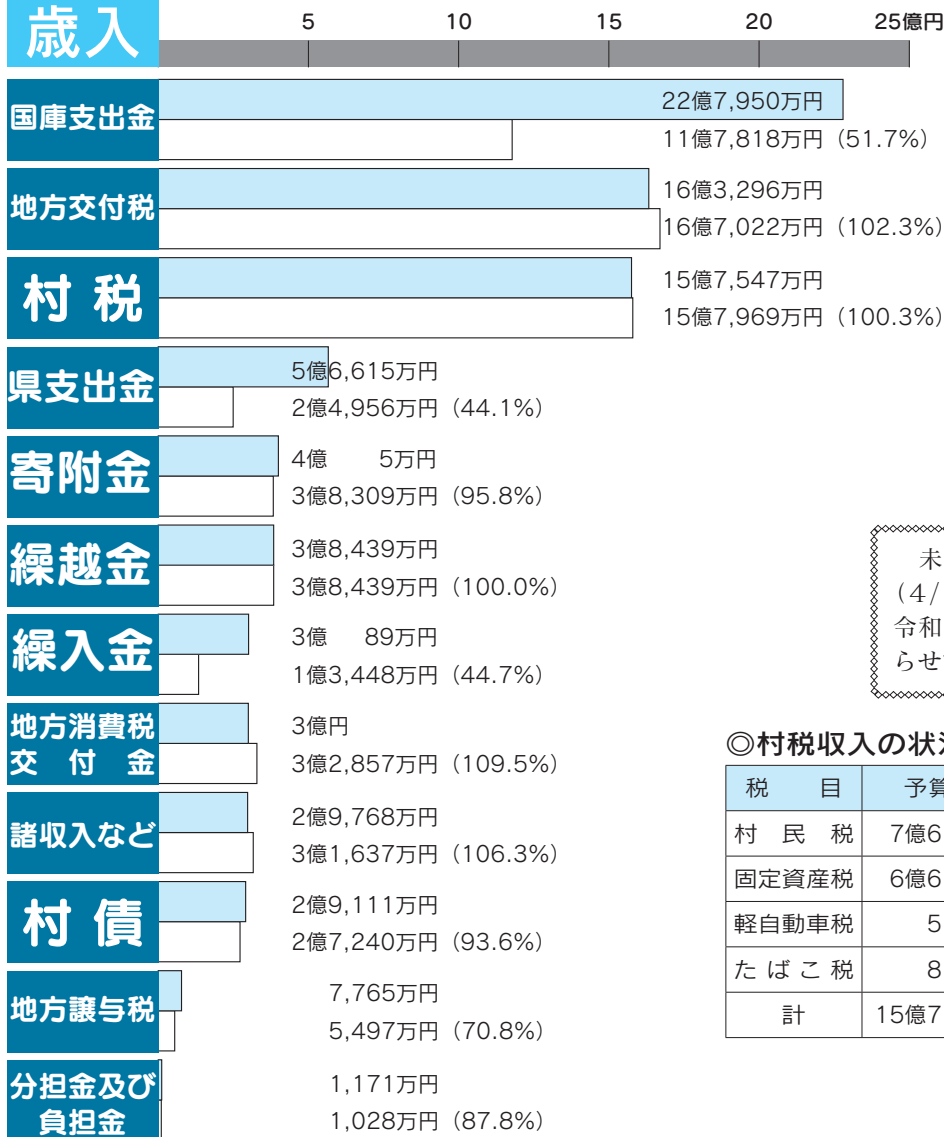
ヘルメット着用により、交通事故が起きた際の死亡・重傷リスクが軽減されます。自転車を利用するときはヘルメット着用に努めることとされました。

榛東村の財政状況

村では、皆さんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和3年度下半期(令和4年3月31日現在)の歳入歳出予算の執行状況の概要についてお知らせします。

令和4年3月31日現在
人口 14556人
男 7,432人
女 7,124人
世帯数 6,053戸

一般会計 歳入



未収・未払を整理する出納整理期間
(4/1～5/31) の収入・支出を含めた
令和3年度決算は、10月の広報でお知
らせする予定です。

◎村税収入の状況

税 目	予算現額	収入済額	収入率
村 民 税	7億6,149万円	7億6,718万円	100.7%
固定資産税	6億6,978万円	6億7,234万円	100.4%
軽自動車税	5,680万円	5,718万円	100.7%
た ば こ 税	8,740万円	8,299万円	95.0%
計	15億7,547万円	15億7,969万円	100.3%

◎村債（借入金）の状況

※残高等は元金のみ

区分	前年度末残高	本年度中増減見込額		本年度末 残高見込
		新規発行額	償還額	
一般会計	民 生	1,036万円	0万円	1,036万円
	農 林 水 産 業	7,592万円	0万円	1,507万円
	土 木	1,140万円	0万円	228万円
	教 育	2億8,331万円	5,230万円	4,155万円
	災 害	166万円	0万円	41万円
特別会計	臨時財政対策債	18億1,248万円	2億2,300万円	2億5,230万円
	住宅新築資金貸付	505万円	0万円	505万円
	公共下水道事業	22億7,707万円	1,940万円	1億4,903万円
	農業集落排水事業	13億2,365万円	440万円	7,860万円
合 計		58億 90万円	2億9,910万円	5億5,465万円

①予算現額 81億1,756万円
②収入済額 65億6,220万円
収 入 率 (80.8%)
収入率=②÷①

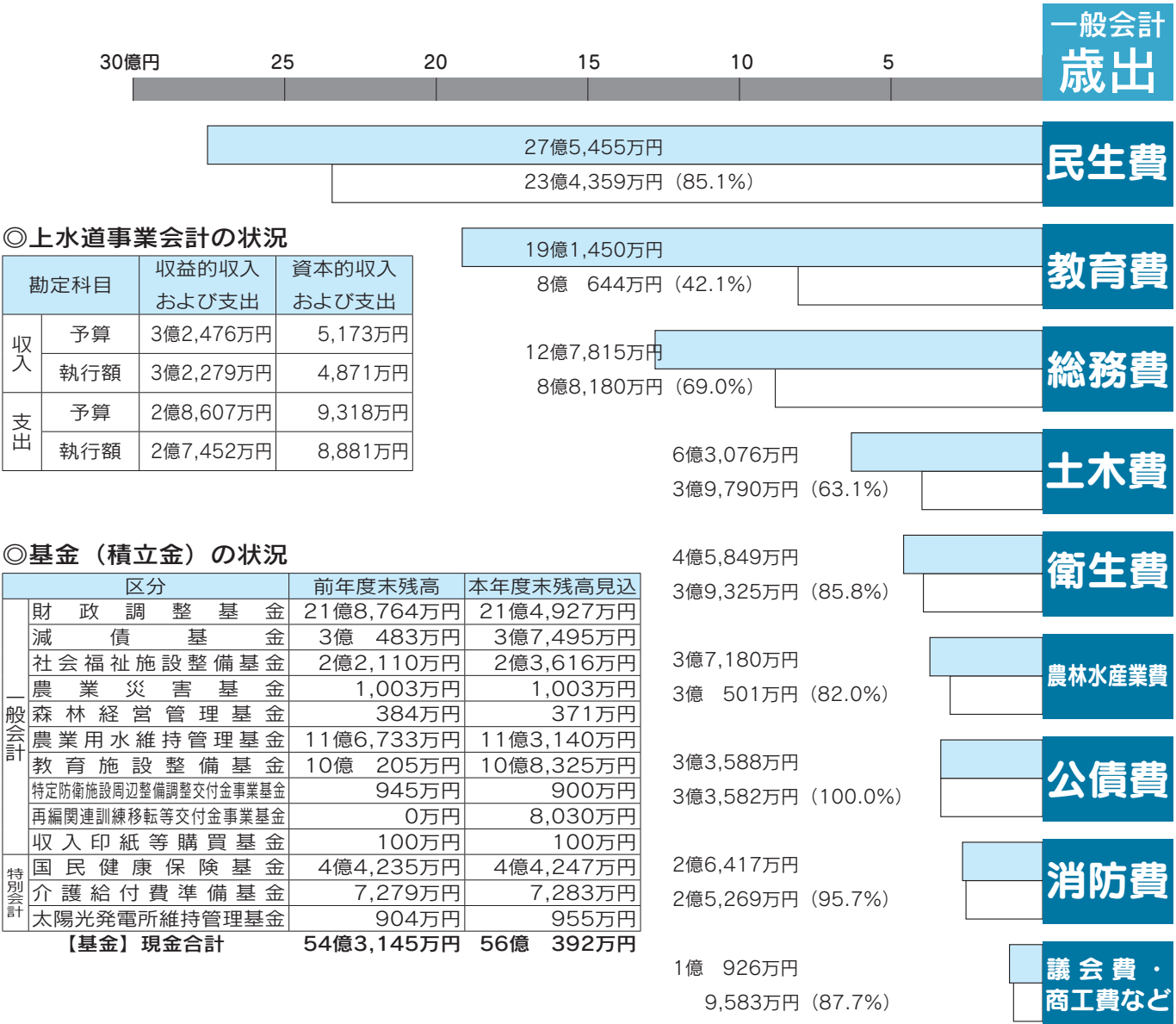
◎住民負担の状況

区分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳出額
住民一人当たり（負担額など）	10万8,525円	38万 967円	38万4,990円	39万9,308円
1世帯当たり（負担額など）	26万0,976円	91万6,132円	92万5,809円	96万 239円

備考1 「村税負担額」および「歳出額」は、収入済額・支出済額で算出

備考2 「村債残高」および「基金残高」は、全会計の村債および基金の本年度末現在の見込額で算出

備考3 人口および世帯数は、令和4年3月31日現在の人口および世帯数を使用



◎上水道事業会計の状況

勘定科目		収益的収入 および支出	資本的収入 および支出
収入	予算	3億2,476万円	5,173万円
	執行額	3億2,279万円	4,871万円
支出	予算	2億8,607万円	9,318万円
	執行額	2億7,452万円	8,881万円

◎基金（積立金）の状況

区分		前年度末残高	本年度末残高見込
一般会計	財政調整基金	21億8,764万円	21億4,927万円
	減債基金	3億 483万円	3億7,495万円
	社会福祉施設整備基金	2億2,110万円	2億3,616万円
	農業災害基金	1,003万円	1,003万円
	森林経営管理基金	384万円	371万円
	農業用水維持管理基金	11億6,733万円	11億3,140万円
	教育施設整備基金	10億 205万円	10億8,325万円
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	945万円	900万円
	再編関連訓練移転等交付金事業基金	0万円	8,030万円
	収入印紙等購買基金	100万円	100万円
特別会計	国民健康保険基金	4億4,235万円	4億4,247万円
	介護給付費準備基金	7,279万円	7,283万円
	太陽光発電所維持管理基金	904万円	955万円
【基金】現金合計		54億3,145万円	56億 392万円

◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	14億1,209万円	14億 60万円	99.2%	13億2,199万円	93.6%
後期高齢者医療特別会計	1億4,528万円	1億4,163万円	97.5%	1億2,857万円	88.5%
介護保険特別会計	12億3,550万円	11億7,863万円	95.4%	10億9,688万円	88.8%
住宅新築資金等貸付特別会計	1,464万円	1,303万円	89.0%	1,142万円	78.0%
公共下水道事業特別会計	3億2,239万円	3億1,792万円	98.6%	3億1,164万円	96.7%
農業集落排水事業特別会計	1億7,302万円	1億6,754万円	96.8%	1億5,564万円	90.0%
学校給食事業特別会計	1億3,142万円	1億2,373万円	94.1%	1億1,451万円	87.1%
太陽光発電事業特別会計	3,116万円	3,199万円	102.7%	760万円	24.4%
計	34億6,550万円	33億7,507万円	97.4%	31億4,825万円	90.8%

①予算現額 81億1,756万円
②支出済額 58億1,233万円
支出率 (71.6%)
支出率=②÷①



令和4年度 250万円以上の工事予定概要調書

問い合わせ先 総務課（☎26-2195（課直通））

番号	事業・工事名	工事場所	予定期間	入札執行時期	工事種別	入札方法	事業・工事の概要
1	梨子木平浄水場残留塩素計更新工事	長岡	令和4年5月～令和5年2月	令和4年5月	水道施設	指名競争入札	残留塩素計の更新
2	北部第三ポンプ場送水ポンプ更新工事	長岡	令和4年5月～令和5年3月	令和4年5月	機械器具設置	指名競争入札	送水ポンプの更新
3	しんとう総合グラウンドテニスコート人工芝補修工事	山子田	令和4年6月～令和4年7月	令和4年5月	土木一式	指名競争入札	人工芝張替
4	北小学校体育館空調設置及び照明改修工事	山子田	令和4年6月～令和5年1月	令和4年5月	建築一式	指名競争入札	空調設置及び照明改修工事
5	榛東中学校特別支援学級増設工事	新井	令和4年6月～令和4年12月	令和4年5月	建築一式	指名競争入札	教室改修工事
6	榛東中学校校舎防水修繕工事	新井	令和4年6月～令和4年9月	令和4年5月	建築一式	指名競争入札	防水修繕工事
7	北小学校オイルタンク設置工事	山子田	令和4年8月～令和4年10月	令和4年5月	機械器具設置	指名競争入札	オイルタンク設置工事
8	堂塚9号線改良舗装工事	新井	令和4年7月～令和5年2月	令和4年6月	土木一式	指名競争入札	改良舗装工事 L=275m
9	榛東村防災中枢機能施設 造成工事	新井	令和4年7月～令和4年12月	令和4年6月	土木一式	指名競争入札	敷地造成工事
10	榛東村第4区コミュニティセンター擁壁改修工事	山子田	令和4年8月～令和5年3月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	擁壁の改修工事
11	樋吞沢整備工事	長岡	令和4年7月～令和5年2月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	側溝布設 L=26.5m 暗渠管設置 L=19.9m
12	柳沢・水出線側溝改良工事	山子田	令和4年7月～令和4年12月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	側溝布設替 L=200m
13	大川・堂塚線舗装打換え工事	新井	令和4年7月～令和4年11月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	舗装打換え L=110m
14	長久保1号線溝蓋設置工事	新井	令和4年7月～令和4年11月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	側溝蓋布設 L=100m
15	道路メンテナンス事業 滝沢橋補修工事	長岡	令和4年8月～令和5年2月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	橋長 L=14.7m 幅員 4.3m 橋面防水 伸縮装置取替 防護柵付替え ひび割れ補修等
16	堂塚9号線道路構造物設置工事	新井	令和4年7月～令和5年2月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	門形カルバート設置工事 L=7.6m
17	配水流量計更新工事	長岡・新井・広馬場	令和4年7月～令和5年3月	令和4年7月	水道施設	指名競争入札	配水流量計の更新（3箇所）
18	南部送水管布設工事	新井	令和4年7月～令和5年2月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	L=120m
19	長岡・広馬場地区農業集落排水施設機械設備修繕工事	長岡・広馬場	令和4年7月～令和5年2月	令和4年7月	機械器具設置	指名競争入札	処理場内機械設備の修繕
20	公共下水道事業 4-1工区管渠築造工事	山子田	令和4年7月～令和5年1月	令和4年7月	土木一式	指名競争入札	VU 200mm L=480m
21	榛東村防災中枢機能施設に伴う水道管及び農業用水管布設替工事	新井	令和4年8月～令和4年12月	令和4年7月	水道施設	指名競争入札	水道管及び農業用水管布設替工事
22	長岡・新井地区マンホールポンプ更新工事	長岡・新井	令和4年9月～令和5年1月	令和4年7月	機械器具設置	指名競争入札	マンホールポンプの更新
23	宮室・下前線側溝敷設工事	広馬場	令和4年9月～令和4年12月	令和4年9月	土木一式	指名競争入札	U型側溝新設 L=45m 舗装嵩上げ 一式
24	配水管布設替工事	長岡	令和4年9月～令和5年2月	令和4年9月	水道施設	指名競争入札	L=250m
25	配水管布設替工事	新井	令和4年9月～令和5年2月	令和4年9月	水道施設	指名競争入札	L=200m
26	配水管布設替工事	広馬場	令和4年9月～令和5年2月	令和4年9月	水道施設	指名競争入札	L=160m
27	県道水沢足門線舗装本復旧工事	広馬場	令和4年9月～令和5年2月	令和4年9月	舗装	指名競争入札	L=300m
28	公共下水道事業 4-2工区管渠築造工事	新井	令和4年9月～令和5年1月	令和4年9月	土木一式	指名競争入札	VU 200mm L=230m
29	公共下水道事業 4-3工区管渠築造工事	山子田	令和4年9月～令和5年1月	令和4年9月	土木一式	指名競争入札	VU 200mm L=160m
30	小規模農村整備整備事業十日市地区農作業道整備工事	山子田	令和4年10月～令和5年2月	令和4年10月	土木一式	指名競争入札	改良舗装工事 L=170m 付帯工事 一式
31	公共下水道事業 4-4工区舗装復旧工事	山子田	令和4年11月～令和5年2月	令和4年11月	舗装	指名競争入札	L=450m
32	公共下水道事業 4-5工区舗装復旧工事	広馬場	令和4年11月～令和5年2月	令和4年11月	舗装	指名競争入札	L=700m



児童手当の制度改正についてのお知らせ

問い合わせ先 住民生活課（☎26-2494（課直通））

児童手当現況届について

これまで児童手当の受給者は現況届を6月中に提出する必要がありましたが、令和4年度からは現況届が**原則提出不要**となりました。※ただし、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です。

～ 現況届の提出が必要な方 ～

- ・対象となる児童の住民票が村にない方（別居監護をしている方）
- ・過年度分の現況届が未提出の方
- ・その他、榛東村から現況届提出の案内があった方

※該当する方については、「現況届」をお送りしますので、期日までに提出してください。

※現況届が原則不要になることに伴い、児童の養育状況が変更になった場合や受給者の加入している年金（国民年金・厚生年金）が変更になった場合は、届出が必要になります。

所得制限限度額・所得上限限度額について

児童手当は受給者の所得に応じて児童一人当たりの支給額を決定しています。今回の制度改正により「①所得制限限度額」に加えて「②所得上限限度額」が創設されました。児童手当の支給額の決定は、令和4年10月支給分の児童手当から反映されます。

所得額が「②所得上限限度額」以上になると児童手当受給資格が消滅となり、児童手当は支給されません。児童手当受給資格が消滅となったあとに、所得が「②所得上限限度額」を下回った場合には、**改めて認定請求書の提出が必要となります。**

《児童手当支給額》

① 所得制限限度額 未満	児童手当（本則給付）従来どおりの支給額
① 所得制限限度額 以上で ② 所得上限限度額 未満	児童手当（特例給付）月額一律5,000円
② 所得上限限度額 以上	支給なし

《①所得制限限度額・②所得上限限度額》

扶養親族等の数	① 所得制限限度額		② 所得上限限度額	
	所得額（万円）	収入額の目安（万円）	所得額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200

※必要な届出が遅れた場合は児童手当等が支給されない可能性があります。また、所得更正等により所得額が変更となり、過払いが発生した場合は手当の返還が必要となります。



村税の納期内納付にご協力を

問い合わせ先 税務課 (☎26-2419 (課直通))

令和4年度の村税（村・県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）及び国民健康保険税）の課税が始まりました。村税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。下記の納期限一覧、お手元に届いた令和4年度の納税通知書（村・県民税の納税通知書は6月上旬、国民健康保険税は7月上旬に発送予定）をご確認いただき、それぞれ納期限内の納付にご協力をお願いします。

村税の納付は、確実な「口座振替」が便利

村税の納め忘れをなくすために、便利で確実な「口座振替」をおすすめします。口座振替の登録を行うと、村税の納期限の日に、ご指定いただいた口座から自動的に振り替えを行います。

■口座振替を利用できる金融機関

北群渋川農業協同組合、群馬銀行、東和銀行、足利銀行、北群馬信用金庫、高崎信用金庫、しのめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合及びゆうちょ銀行の各店舗。

■お申し込みの方法

役場、村内の金融機関に「村税等口座振替依頼書」が備え付けてありますので、必要事項を記入のうえ役場または上記金融機関に提出してください。その際、口座振替を行う金融機関に持参していただくと、その場で口座名義人・住所の確認、届出印などの照合ができますので手続きがスムーズに行えます。また、役場などにお越しいただくことが難しい方は、郵送で手続きができますので、税務課へご連絡ください。

※手続きをされた時期によっては、直近の納期限に間に合わない場合があります。

※一度、口座振替の登録をしていただくと、翌年度以降も継続して、指定された口座から口座振替となります。

村税の納期限

村税の納期限は次のとおりです。村税は役場会計課のほか、県内の金融機関や郵便局（ゆうちょ銀行）、コンビニエンスストアまたはスマートフォン決済アプリ（PayPay・LINEPay請求書払い）で納付ができます。また、口座振替の登録を行うことで口座振替により納付することができます。

■納期限一覧

税目 期別	村・県民税 (普通徴収分)	固定資産税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普通徴収分)
第1期	令和4年6月30日(木)	令和4年5月31日(火)	令和4年5月31日(火)	令和4年8月1日(月)
第2期	令和4年8月31日(水)	令和4年8月1日(月)		令和4年8月31日(水)
第3期	令和4年10月31日(月)	令和4年9月30日(金)		令和4年9月30日(金)
第4期	令和4年12月26日(月)	令和4年11月30日(水)		令和4年10月31日(月)
第5期				令和4年11月30日(水)
第6期				令和4年12月26日(月)
第7期				令和5年1月31日(火)
第8期				令和5年2月28日(火)

※口座振替の手続きをされている場合は、上記の納期限が振替日となります。



「所得課税証明書」などの交付を開始します

問い合わせ先 税務課（☎26-2419（課直通））

令和4年度（令和3年分所得）の「所得課税証明書」「非課税証明書」などの証明書の交付を6月7日（火）から開始します。令和3年分の所得について、未申告の方は、証明書などが交付できない場合があります。交付の可否がご不明な場合は、税務課までお問い合わせください。

なお、村・県民税の徴収方法が特別徴収（給与からの天引き）のみの方は、既に交付が可能です。



『無料税務相談所』開設

問い合わせ先 税務課（☎26-2419（課直通））

関東信越税理士会会員の税理士による税に関する無料相談会が開催されます。税理士には法律により守秘義務が課されており、秘密をもらすことはありませんので、安心してご相談ください。

■日時… 令和4年 9月16日(金)午後1時～午後4時
令和4年11月18日(金)午後1時～午後4時
令和5年 1月20日(金)午後1時～午後4時

■場所…榛東村役場1階111相談室

■相談は予約制となっていますので、事前にお電話にてご予約をお願いします。また、相談日には、ご本人が関係書類等をご持参ください。

▼ご予約及びお問い合わせは、税務課（☎26-2419直通）へ



令和4年度から介護保険料の納期限が変更になります

問い合わせ先 健康保険課（☎26-2513（課直通））

令和4年度から、次のとおり介護保険料の納期限が変更となります。

変更に伴い、これまで6月中旬頃に発送していた介護保険料額決定通知書は7月中旬頃に発送となりますのでご注意ください。

	令和3年度までの 納期限		令和4年度からの 納期限	令和4年度の納期限
第1期	6月末日		7月末日	8月1日(月)
第2期	7月末日		8月末日	8月31日(水)
第3期	8月末日		9月末日	9月30日(金)
第4期	9月末日		10月末日	10月31日(月)
第5期	10月末日		11月末日	11月30日(水)
第6期	11月末日		12月末日	1月4日(水)
第7期	12月末日		1月末日	1月31日(火)
第8期	1月末日		2月末日	2月28日(火)

※納期限が休日の場合は、翌開庁日が納期限となります。

年金から天引き（特別徴収）されている方は、変更ありません。

大会等の結果をお知らせします

第33回群馬県スポーツ少年団小学生柔道交流大会

小学5年生女子軽量級の部
準優勝：廣橋 紅葉さん



小学6年生女子重量級の部
第3位：鈴木 咲彩さん (写真左)

小学6年生男子軽量級の部
第3位：高坂 權さん (写真中央)

小学5年生女子重量級の部
第3位：上村 紗愛さん (写真右)

5月新刊情報

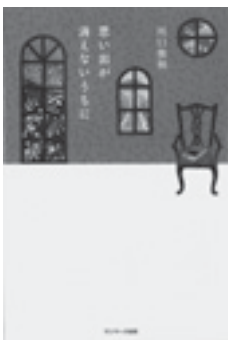
南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター (☎54-0488)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



思い出が消えないうちに 川口 俊和

伝えなさいいけない想いと、
どうしても聞きたい言葉がある。

心に閉じ込めた思い出をも
う一度輝かせるために、不思議な喫茶店で過去に戻る4人
のものがたり。



チマのはじめてのぼうけん 藤嶋 えみこ

チマのいちぞくには、5さいになると、ひとりできよめの水をくみに行くならわしがありました。

きょう、チマは5さいをむかえ、おとうさん、おかあさんにみおくられ、水をくみに遠いいずみまでひとりでいかなければなりません。

チマはきよめの水をくんでこられるのでしょうか？

書 名	著者名	書 名	著者名
らんたん	柚木 麻子	いのちの木	プリッタ・テッケントラップ
新しい星	彩瀬 まる	もうひとつの場所	清川 あさみ
探花	今野 敏	れいとうこのおくのおく	うえだ しげこ
燕は戻ってこない	桐野 夏生	チマのはじめてのぼうけん	藤嶋 えみこ
硝子の塔の殺人	知念 実希人	とらのこ とらこ	きくち ちぎ
ポタニカ	朝井 まかて	ばけねこキッチン	佐川 芳枝
刑事弁護人	薬丸 岳	ぎろろんやまと 10 ぴきのかえる	間所 ひさこ
結	大島 真寿美	おしっこ、うんこはどこにいく？	中川 ひろたか
思い出が消えないうちに	川口 俊和	キャベたまたていじごくツアーへごしょうたい	三田村 信行
神曲	川村 元気	どんなにきみがすきだかあててごらん	サム、マクブラットニイ

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

お元気ですか
保健相談
センター
です

令和4年度 健康診査について

健康診査は、自覚症状のない病気を早期発見するために重要です。自分自身の健康状態を把握するためにも、ぜひ健康診査を受けましょう。

詳しい日時や内容については今後送付する受診シールに同封のリーフレットをご確認ください。

※受診シールは、各種検診の対象となるすべての方に送付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受け方や検診期間等が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

●個別検診

■検診期間

◇特定健診・長寿健診・健康づくり健診：6月1日～11月30日

◇乳がん検診：6月1日～2月28日

◇子宮頸がん検診：6月1日～2月28日

◇胃内視鏡検査：7月1日～12月24日（医療機関への予約は11月30日まで）

◇歯周疾患検診：6月1日～1月31日

※胃内視鏡検査を希望の方には受診に必要な書類をお渡しします。事前に保健相談センターへご連絡ください。

※個別検診を受ける際には、必ず事前に医療機関へお問い合わせの上、検診についてください。

●集団検診

完全予約制で実施します。予約した方に予約票や受診票等を後日送付します。

※今年度から、大腸がん検診も予約制で実施します。後日予約した方に採便容器を送付します。

■予約開始日

◇9・10月の検診

7月13日（水）から

◇11・12月の検診

10月12日（水）から

■予約方法

※受診シールは、事前に受診票へ貼ってきてください。

※感染症予防対策のため来所での予約は受け付けておりません。

■検診当日の持ち物

・予約票

・受診票（予約票と一緒に同封します）

・尿容器（特定・後期・健康づくり健診受診者）

・採便容器（大腸がん検診受診者）

※受診シールは、事前に受診票へ貼ってきてください。

▼問い合わせ先

保健相談センター

☎0279-70-8052

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所（午後7時～10時、年中無休）☎0279-23-8899

休日当番医

		内科		外科	耳鼻科	歯科
5月	29日(日)	大谷内科クリニック (渋 川) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉 岡) ☎30-5055	大 滝 ク リ ニ ッ ク (吉 岡) ☎30-5800		ふくしま歯科医院 (渋 川) ☎22-0154
	5日(日)	井 口 医 院 (渋 川) ☎25-1100	竹 内 小 児 科 (吉 岡) ☎30-5151	あだち整形外科 (渋 川) ☎30-1170		明 治 歯 科 診 療 所 (吉 岡) ☎25-8101
6月	12日(日)	本 沢 医 院 (渋 川) ☎23-6411	入 内 島 内 科 医 院 (渋 川) ☎60-7322	関 口 病 院 (渋 川) ☎22-2378	川 島 医 院 (渋 川) ☎22-2421	スマイル歯科クリニック (吉 岡) ☎30-5033
	19日(日)	みゆきだ内科医院 (渋 川) ☎60-6070	斎藤内科外科クリニック (渋 川) ☎22-1678	渋川医療センター (子 持) ☎23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉 岡) ☎26-7546	たけうち歯科医院 (吉 岡) ☎25-7700
	26日(日)	湯浅内科クリニック (渋 川) ☎20-1311	榛東わかばクリニック (榛 東) ☎20-5531	高野外科胃腸科医院 (渋 川) ☎24-2425		山 下 歯 科 医 院 (渋 川) ☎22-0648

※耳鼻科の診療時間は正午までです。

※耳鼻科の休日当番医についての継続が困難となり、6月末をもちまして終了させていただく予定となっております。ご了承ください。

行政相談を開催します

- 日時…6月17日（金）
午後1時30分～午後4時
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

榛東村地域包括支援センター

- 本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。
- 場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

お知らせ NEWS



消火栓調査にご理解・ご協力をお願いします

渋川広域消防本部では、火災発生時に、直ちに消火活動ができるよう消火栓の調査を定期的を実施しています。調査によっては、ご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間、水を出し続けることで濁りは解消されます。

消火栓調査にご理解・ご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

渋川広域消防署

☎0279-25-0119

特殊詐欺に注意！

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が多く発生しています。

被害者の9割以上が65歳以上の高齢者です。特殊詐欺は、被害者の心理を巧みに突き、手口を変えながら繰り返し行われる卑劣な犯罪です。「自分だけは大丈夫」その判断を狙い、詐欺犯はあらゆる手口を使って、あなたのお金をだまし取ります。

高齢者運転免許証自主 返納支援制度

「高齢のため、運転が不安…」という方が、自主的に運転免許証を返納することができ、返納後、村に申請すると助成金等が交付されます。（1人1回限り）

■助成内容

返納した人は左記の助成金等を受けられます。（どちらかひとつ）

①助成金 1万円

②福祉タクシー券 1万5千円

■対象

◇村内に住所を有し、居住している人で運転免許証返納時に満65歳以上であること

◇これまでに当事業による助成を受けていないこと

◇運転免許証の自主返納から1年以内であること

■申請方法

◇運転免許証返納（渋川警察署交通課又は群馬総合交通センターの窓口で手続き）

◇自主返納支援制度の申請（支援は1回限りとなります）

運転免許証返納の手続き終了後、榛東村総務課で、申請書の記入・提出をしていただきます。

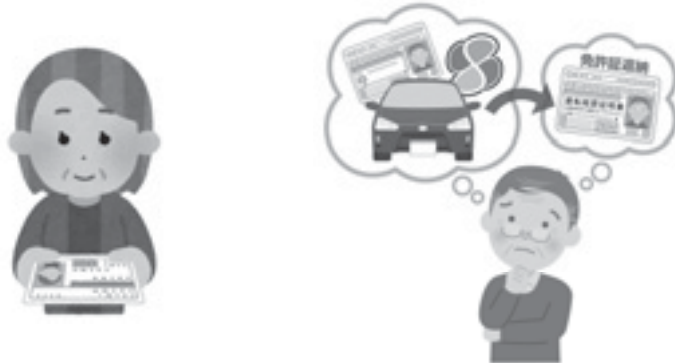
①助成金を選択した場合、後日、指定する金融機関の口座に振り込みます。

②福祉タクシー券を選択した場合、後日ご自宅に郵送いたします。

▼お問い合わせ先

榛東村総務課

☎0279-26-2195



住宅用火災警報器はつ いていますか？

消防法によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。住宅火災は夕方によく発生しますが住宅火災における死者は、就寝時間帯に多く、死者の大半は火災の発生に気付かず逃げ遅れたことによるものです。また住宅火災による死者の7割は、高齢者です。住宅火災の警報器は、身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。寝室や階段に設置することで火災を早期に見出し、避難することができます。県及び県内の各消防本部では、毎月10日を「ぐんま住警器の日」と定め、住宅用火災警報器の設置を呼びかけています。大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。また既に設置されているご家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

▼お問い合わせ先

県庁消防保安課

☎027-226-5520

教育にかかわるご相談は
榛東村教育研究所まで

(榛東村教育委員会)
午前8時30分～午後5時
☎26-2762 (局直通)

防災行政無線の放送内容は電話でも
確認できます。

☎0279-54-3499



小中学生から始めるマイコン
ボードプログラミング講座

■日時 7月26日(火)

◇午前の部 午前10時～正午

◇午後の部 午後1時30分～
午後3時30分

■場所 県立渋川工業高等学校
コンピュータ室

■内容 プログラミングでマイ
コンボードを動かす、実体験
型講座です。

■講師 県立渋川工業高等学校
情報システム研究部の皆さん

■対象者 渋川広域圏(渋川
市・吉岡町・榛東村)に在住
で、プログラミングの基本を
習得したい小学4年生から中
学3年生

■定員 各部10人(計20人)

※定員を超えた場合は抽選とし、
結果を連絡します。

■参加費用 無料

■持ち物 上履き、飲み物、マ
スク

■申込方法 ▽電話 ▽メール

①マイコンボードプログラミ
ング講座申込と記載②申し込
みたい部(午前の部または午後
の部)③住所④氏名⑤学年⑥電
話番号を記載し、渋川市中央公
民館宛(chuok@city.shibukawa.
gunma.jp)にメール

▽渋川市ホームページから応募
フォームによる申込み

■申込期間 6月1日(水)～

6月30日(木) 午前9時～
午後5時(土・日曜日を除く)

▼お問い合わせ先

渋川市中央公民館

☎0279-22-4321

榛名デ・レイケ日帰りトレッ
キングの参加者を募集します

「榛名山麓のデ・レイケ堰堤
を見守る会」は、村民の皆様
に広く防災史跡としてのデ・レイ
ケ堰堤の価値をご理解頂きたく、
同堰堤を巡るトレッキングを3
回に分けて開催します。なお、
各回とも午前中だけの活動です。

■日程・目的地・集合場所等
◇第1回…6月5日(日)
八幡川1・2・4号堰堤
当日午前9時に役場駐車場に
集合(車での移動が主)

◇第2回…6月12日(日)
栗の木沢12号堰堤
当日午前8時半に役場駐車場
に集合(目的地付近まで車で
移動し、その後徒歩で片道約
30分)

◇第3回…6月19日(日)
第2回と内容は同じ
■装備・携行品及び留意事項
◇山歩きに適した靴(長靴可)、
手袋、水筒(ペットボトル)

◇各回とも参加費は無料ですが、
当日の活動中に発生した事故
やケガ等につきまして、弊会

は責任を負いかねます。心配
がある方は各自で保険(一日
レジャー保険)にご加入くだ
さい。

■申込方法

▼お問い合わせ先

榛名山麓のデ・レイケ堰堤を
見守る会 代表 大林和彦

☎070-6401-5508

スキルアップセミナー
受講者を募集します

○原価計算入門

■概要 「原価計算」は、生産
性を見える化し、その向上を
図る上で必須となる知識・ス
キルです。原価計算の基本用
語や、原価と利益の関係を分
析・理解し、業務に活用す
ることを目指す講習です。

■日時 令和4年7月13日(水)、
20日(水) 午前9時～午後4
時30分

■定員 15人

■応募締切 令和4年6月22日
(水)

■持参物 筆記用具、テキスト、
電卓(12桁表示できるもの)

○ホームページ作成入門(ゼロ編)

■概要 ホームページ作成サー
ビス「Jimdo」を使用し
て、手軽にホームページを作
成する方法を習得します。
すぐにホームページを始めたい
人におすすめです。

■日時 令和4年7月14日(木)、
21日(木) 午前9時～午後4
時30分

■定員 10人

■応募締切 令和4年6月23日
(木)

■持参物 筆記用具、テキスト

▼開催場所 前橋産業技術専門
校(前橋市石関町124-1)

▼受講料 9,600円

▼お問い合わせ先

前橋産業技術専門学校

☎027-230-2211

詳細は、前橋産業技術専門校
のホームページ(スキルアッ
プセミナー)をご覧ください。

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メー
ルで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行って
ください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課で
お手伝いします。



広報カレンダー 6月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 ● 10:00 ヘルスアップ④	2 ● 19:00 太極拳教室④ ● 10:30 おはなしアイアイ	3 ● 9:30 心配ごと相談・特設人権相談	4
5	6 ● 9:30 はつらつ教室 ● 10:30 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談	7 ● 13:00 3歳児健診	8 ● 10:00 ヘルスアップ⑤	9	10	11
12 ● 14:00 レクリエーションスポーツフェスタ	13 ● 9:30 はつらつ教室 ● 10:30 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 13:30 楽集シネマ	14 ● 10:00 障害福祉なんでも相談室	15 ● 13:30 人権相談	16 ● 9:30 すくすく教室(栄養・母乳相談) ● 10:30 すくすく教室(リトミック)	17 ● 13:30 行政相談 ● 空き家相談	18
19	20 ● 13:30 農地・農業者年金相談会 ● 9:30 はつらつ教室 ● 10:30 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談	21	22	23	24 ● 13:30 無料法律相談	25
26 ● 8:30 日曜税務窓口	27 ● 15:00 手話通訳者設置 ● 9:30 はつらつ教室 ● 10:30 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談	28 ● 13:00 2歳児健診	29 ● 13:00 乳児健診	30	1	2

新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について中止や延期される場合があります。

※ふれあい館休館日

6月13日(月)、27日(月)

実施場所

● 村役場 ● 保健相談センター ● ささえの家 ● 中央公民館 ● 南都コミセン ● ふれあい館 ● 耳飾り館
● 児童館 ● しんとうスポーツアリーナ ● 楽集センター ● 総合グラウンド ● ふるさと公園 ● 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

フリーダイヤル ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5



榛東村新井1223-1
0279-25-8820
あおば歯科医院

健体康心

若葉の香りの
初夏の風が吹く
季節となりました。

診療時間 / AM8:30~PM12:00
PM2:30~PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院

でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分
駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666

※八ノ海道信号東に 800m 『小林新聞店さん』 東 100m 左折すぐ

『交通事故・労災指定・保険接骨院』 7時半まで受付 時間外予約可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎26-2195 課直通)へ

有限会社 群馬サポート

☎0279-54-2322 村内全域

■浄化槽保守点検
■浄化槽修理

■浄化槽清掃
■一般くみとり

榛東村長岡 939-1

お気軽に連絡ください。



未来構想フォーラム

4月18日（月）、渋川市民会館で群馬県知事による未来構想フォーラムが開催されました。榛東村長、渋川市長、吉岡町長との対談が行われたほか、会場の地域住民と知事との意見・質問コーナーも開催され、多くの方が知事と意見交換を行いました。



消防団新任団員教養

4月17日（日）、吉岡町役場駐車場で新任団員教養が行われました。新任団員が消防団員としての基礎知識を講義形式で学びました。また、屋外では渋川広域消防職員によるホースの巻き方、発電機の使い方など実技訓練が行われました。



春季道路愛護の実施

4月24日（日）、榛東村全域で道路愛護が実施されました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、春季に3年ぶりの実施となりました。多くの方が参加し、村内全域の道路や側溝の草刈りやゴミ・泥の除去が行われました。身近な公共空間である道路がきれいになり、今まで以上に住みよい村になりました。



ショッピング作戦

4月9日（土）、榛東村交通安全会によるショッピング作戦が、フレッシュ榛東新井店で行われました。榛東村交通安全会、渋川交通安全協会、渋川警察署の方たちが啓発品を配り、安全運転を呼びかけました。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。



しんとうふるさと公園 春まつり

5月4日（水）、5日（木）の2日間、ふるさと公園春まつりが開催されました。天候に恵まれ、多くの方が来場されました。また、スタンプラリーではお菓子の詰め合わせが配られ、子どもたちの喜ぶ顔を見ることができました。



狂犬病予防集合注射

5月13日（金）、5月14日（土）、5月28日（土）に春の狂犬病予防集合注射が実施されました。狂犬病予防法により、飼い主には接種が義務づけられています。写真は13日（金）に撮影したもので、この日は山本獣医師が84頭に接種を行いました。

榛東八幡ホテルの郷 ホテル観賞会

問い合わせ先 産業振興課 (☎26-2559 (課直通))

地元の有志で結成されたホテルの会の運営により新井八幡神社では数多くのホテルを見る事ができます。夏の夕べに幻想的なホテルの光をお楽しみください。

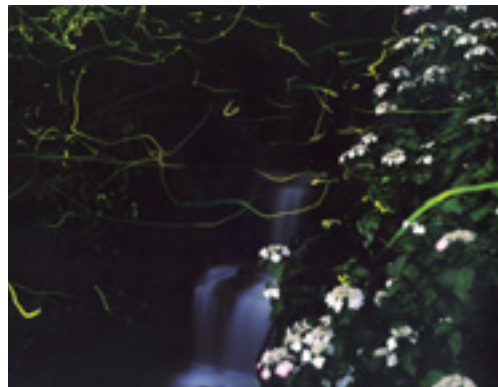
期間・・・6月上旬 ゲンジボタル

6月下旬 ヘイケボタル

場所・・・新井八幡神社内 ホテルの郷

※午後7時から午後9時までホテルの会の会員による案内があります。

※新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、イベントや屋台等はありませんのでご了承ください。



榛東村の史跡と文化財

桃井のルーツを探る(2)

桃井氏の起こり

平安時代(1225年)、清和源氏の一族である足利義胤が地頭として当地(山子田付近)に赴任し、桃井義胤と名乗ったことがはじまりと伝わる。室町時代、義胤の子孫である桃井直常は、足利尊氏に従った後、南北朝時代の抗争の中で足利直義派の有力武将として活躍した人物。直常の最期は謎が多く、越中にて没したとも、新井の播磨にて余生を送ったとも伝わる。(吉岡町には直常と妻の墓と伝わる五輪塔がある。)

(耳飾り館 学芸員)



写真：新井八幡宮

嘉禄2年(1226)桃井義胤が鎌倉の若宮八幡を勧請したと伝わる。

広報しんとう 令和4(2022)年5月号 No.615

発行:榛東村 編集:総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX 0279-54-8225

ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(4月末日現在)

総人口 14,592人(+36)

男 7,450人(+18)

女 7,142人(+18)

世帯数 6,095戸(+42)

※()は対前月

編集だより

5月12日は民生委員・児童委員の日とされています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、地域で相談役として活動されています。困りごとがありましたら、一人で抱え込まずにご相談ください。(地域の担当者は今月号の4ページ参照)(中)